

労働者派遣事業に関する情報提供(マージン率)について

事業所名

株式会社ニモト工業

許可番号

派 27-303979

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」第23条5項の規定に基づき
当社の労働者派遣に係る情報をお知らせいたします。

対象期間: 2021年4月1日～2022年3月31日

◆ 派遣労働者の数

19人

◆ 派遣先事業所数

4件

◆ 労働者派遣に関する料金の額の平均額

17,066 円(1日 8時間 全業務平均)

◆ 派遣労働者の賃金の額の平均額

11,900 円(1日 8時間 全業務平均)

◆ マージン率

30.3 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

◆ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
一般事務訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー就任研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

◆ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

厚生年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労働保険

定期健康診断、年次有給休暇

◆ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

全派遣労働者に適応される労使協定を締結しています。 協定の有効期限: 2023年3月31日